

参考資料

緑の基本計画（第2次）施策・関連事業等一覧

基本方針1 環境保全系統 豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐための施策

基本施策	具体施策
<p>(1) 骨格となる森林の保全</p> <p>森林は、私たちの暮らしに欠かせない貴重な財産であり、環境保全や自然災害の防止、河川の水質保全、野生動植物を育む観点からも重要であり、本市の緑の軸の骨格となる国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森を保全します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国有林の保全① ●富ヶ岡の森の保全② ●南の里の森の保全③ ●仁別・三島の森の保全④ ★ボールパーク周辺の市有林の保全⑤
<p>(2) 野生生物のすみかや移動経路となる、樹林地や河川のネットワーク形成</p> <p>広域的な緑の軸を形成するため、骨格となる森林をつなぐ小規模な樹林地や農地など、動植物種の移動空間を形成する緑として、生物多様性に配慮した保全に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●骨格となる森林をつなぐ私有林や農地の保全⑥ ★森林環境譲与税を活用した森林の整備⑦ ●河川緑地の保全⑧ ★グリーンインフラを活用した自然環境の保護⑨
<p>(3) 良好な住環境をもたらす、市街地内及び周辺の緑の保全</p> <p>住環境にうるおいと快適さを提供している市街地周辺の樹林地を保全します。</p> <p>また、市街地内の既存樹林地についても、生物多様性におけるコリドーに配慮した、ネットワークを形成する緑、良好な住環境をもたらす緑として今後も保全に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地内の豊かな樹林地の保全⑩ ●市街地周辺の樹林地の保全⑪ ●特定外来種や有害鳥獣の対策⑫

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取り組み	担当課
1	●富ヶ岡の森の保全② 富ヶ岡の市有林は、緑化に関する意識の醸成を図る活動や、緑化活動の拠点として充実を図っていきます。	緑の活動拠点運営事業	緑陽中学校の里山体験学習として春季に下草刈、秋季には枝払いを行う。また、NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル主催による、市民を対象とした森林散策観察会や間伐材を利用した炭作り、燻製作りの体験学習など1年に数回の実施を継続している。(NPO法人は市との協定書により「富ヶ岡の森」の維持管理を実施)	平成18年度から「富ヶ岡の森」を緑陽中学校の里山体験学習の場として毎年活用している。	都市整備課
2	●南の里の森の保全③ 南の里の森は、平成17年度に都市緑地法に基づく特別緑地保全地区に指定され、今後も、豊かな樹林地を保全し、市民の憩いの場として活用を図ります。	(管理業務)	平成20年度より北海道から受託した管理業務を実施している。また、林道の巡視などの業務を委託している。	平成20年度より北海道から受託した管理業務を実施している。また、林道の巡視などの業務を委託している。環境緑地保護区域については、道条例に基づき指導している。	都市整備課
3	●仁別・三島の森の保全④ 仁別・三島の森については566haを本市で取得し、平成18年度に水源涵養保安林に指定しました。その後、新たに私有林(133ha)を取得しました。今後も、緑の軸の骨格である仁別・三島の森の保全に努めます。	(管理業務)	森林整備計画に基づく森林経営計画に沿って市有林の間伐等の整備を実施し、健全な森林の形成を図る。	仁別・三島地区の保安林については、北海道による治山事業実施箇所の維持管理や三別沢林道改良工事の完了により整備が進んでいる。また、間伐や風倒木被害による皆伐、植栽による整備を実施している。	都市整備課
4	★ボールパーク周辺の市有林の保全⑤ ボールパーク周辺の市有林の一部が、令和元年(2019年)10月に特別天然記念物野幌原始林に追加指定されたことから、保全するとともに、周辺の緑については、保存と活用について検討を進めます。	野幌原始林保存活用計画策定事業	特別天然記念物野幌原始林の保全を図るため、保存及び活用について検討する。	令和2年度から指定地の現況を把握するため、北広島市特別天然記念物野幌原始林調査委員会を設置し、植物等の植生調査を実施した。	エコミュージウムセンター
5	●骨格となる森林をつなぐ私有林や農地の保全⑥ 山地、丘陵地にある小規模な私有林などや農地については、各種施策との連携により、保全に努めます。	管理業務 多面的機能支払交付金事業	小規模な私有林などについては、森林法の規定に基づき保全していく。また、多面的な機能を持つ農地については、交付金の活用により保全を図る。	森林については伐採の届出制度などにより、また、農地については自主的に農業施設を維持する団体への交付金を交付している。	農政課
6	★森林環境譲与税を活用した森林の整備⑦ 森林環境譲与税の有効な活用により、私有林及び市有林の適正な管理を図ります。	森林経営管理事業	森林経営管理制度の運用により、私有林及び市有林の整備を促進する。	森林資源の概況調査を実施し、私有林の整備検討に着手した。	農政課

成果指標		
項目	現況値	目標値
森林面積の割合	36.5% (令和元年度)	現況値維持 (令和12年度)
農用地区域の割合	14.4% (令和元年度)	13.2%以上 (令和12年度)
森林環境譲与税の活用による間伐等の施業面積	—	※意向調査実施後に設定

基本方針 1 環境保全系統 豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐための施策

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取り組み	担当課
7	●河川緑地の保全⑧ 河川については、自然環境に配慮した治水対策に併せて、河川緑地の保全に努めます。	(整備事業)	河川の氾濫を防止し河川沿いの住民及び家屋、農地等の財産を守るとともに、自然環境や野生生物の生息に配慮し改修する。	輪葉川の市街化区域内で、河岸浸食が進行して背後地の宅地が影響を受ける可能性が高い箇所の護岸改修を環境保全に配慮した工法で実施した。今後も河川環境の維持管理や保全に努める。	都市整備課
8	★グリーンインフラを活用した自然環境の保護⑨ ボールパーク関連道路沿線における吸収源の確保と野生動植物の生息、生育空間の保護に努めるとともに、東の里遊水地においては、治水機能の維持やレクリエーション活動の場として、並びに自然環境の保全・再生に努めます。	都市公園整備事業	ボールパーク構想において新たに整備するアクセス道路周辺に都市公園等を整備し、既存樹木を吸収源及び野生動植物の生息、生育空間として活用するとともに、本市の緑豊かな魅力を印象付けられる緑を配備する。	令和2年度に事業計画を策定し、用地取得、現況測量等を進めている。 既存樹木の保全、施設整備等については、ボールパークへのアクセス道路周辺の自然やアウトドア、スポーツ等の活動の機会を検討する“市道西裏線周辺地域のあり方を考える懇談会”により具体計画を策定していく。	ボールパーク施設課
9		(管理業務)	北海道開発局により、平成23年10月24日に遊水地本体工事着工(面積 約150ha、貯水容量 約620万㎡)、令和元年度に完了。	平成30年3月に東の里遊水地活用計画を策定し、R元年度に遊水地本体工事が完了。供用開始後、自然回帰の状況を確認中。	庶務課
10	●市街地内の豊かな樹林地の保全⑩ 緑葉公園など既存樹林地を生かした公園や、緑保全地区に指定されている市街地内の樹林地などについては、所有者や市民の協力により保全に努めます。	(管理業務)	既存の都市緑地や緩衝的な役割を果たす緑地の保全に努める。	除草、樹木剪定や除間伐等の作業による維持管理を実施している。	都市整備課
11	●市街地周辺の樹林地の保全⑪ 良好な住環境をもたらす、自然とのふれあいの場となる市街地周辺の緑は、所有者の理解や協力を得ながら保全に努めます。				
12	●特定外来種や有害鳥獣の対策⑫ 農業被害や生態系への影響が懸念されている特定外来生物や、有害鳥獣については、生物多様性の確保の観点からも、適切な対策を講じます。	有害鳥獣駆除対策事業	生活環境被害の防止や生態系の維持を図るため、北海道と連携して特定外来生物であるアライグマの駆除を実施する。	市内農業者等と連携し、箱罠を設置しアライグマの捕獲、駆除を実施している。(令和2年度は213頭駆除)	環境課
13		鳥獣による農作物等被害防止対策事業	平成27年度に設置した鳥獣被害対策実施隊によって、エゾシカ等の有害鳥獣駆除を推進する。	鳥獣被害対策実施隊員の有害鳥獣捕獲活動に係る報酬を負担している。	農政課

基本方針2 レクリエーション系統 市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくるための施策

基本施策	具体施策
<p>(1) 市民の交流を促すレクリエーション拠点の充実</p> <p>市民の交流を促すレクリエーションの拠点の充実を図るため、総合運動公園の整備及び道道札幌恵庭自転車道線などの各拠点をつなぐネットワークの整備を推進します。</p> <p>また、東の里遊水地は、治水機能に支障を及ぼさない範囲での利活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●総合運動公園の整備推進① ●スポーツ広場の創設② ●道道札幌恵庭自転車道線の推進③ ●拠点と各地区のネットワークの強化④ ●東の里遊水地の利活用⑤
<p>(2) 適正な維持管理・魅力ある都市公園の創出</p> <p>身近に利用できる憩いや休息の場として、更なる活用が図れるよう、適切な維持管理に努めるとともに、安心して過ごせる都市づくりを進めるため、だれもが安全で利用しやすい都市公園の施設整備に努めます。また、市民が地域の公園として愛着を持ってもらうために、公園施設の更新に当たっては、地域の意見を聞きながら進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★公園の適切な維持管理⑥ ★魅力ある公園づくりに向けたPark-PFI等の検討⑦ ●地域住民のニーズに応えた施設の整備⑧ ●少子高齢化社会に対応した公園や緑地等の整備⑨
<p>(3) だれもが利用しやすい施設の更新充実</p> <p>市民の多様なレクリエーションのニーズに応えるため、各種レクリエーション施設の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なレクリエーション施設の充実⑩ ●ボールパーク構想における魅力あるレクリエーション施設の実現⑪
<p>(4) 自然とふれあえる緑空間の活用</p> <p>子どもをはじめ市民が身近にふれあえる自然環境をつくるため、各地区の市街地周辺の樹林地を保全し活用します。うるおいある水辺の環境を確保するため、親水空間の保全に努めます。また、循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、緑資源の有効活用の取組を進めます。その他に、市有林などでは、自然と親しむ場として活用できる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地周辺の樹林地の活用⑫ ●輪厚川など親水空間の保全⑬ ●その他の山林、丘陵樹林地の活用⑭

成果指標		
項目	現況値	目標値
お住まい周辺の公園への満足度の割合	30.9% (令和元年度)	40.0%以上 (令和12年度)
お住まい周辺の公園を利用する割合	72.7% (令和元年度)	80.0%以上 (令和12年度)
自然観察会の参加人数	110人 (令和元年度)	300人以上 (令和12年度)

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
14	●総合運動公園の整備推進① 総合運動公園は、レクリエーション拠点としての充実を図るため、屋根付き野球場を核とし、周辺の豊かな緑との一体感や親水空間などの創出を図ります。	運動広場整備事業	ボールパークに関連する都市公園の整備を行う。	総合運動公園への日本ハムファイターズ新球場誘致に向け、平成29年4月から平成30年3月までの間、合計13回(平成28年度とあわせ、合計17回)の協議を実施し、平成30年3月26日に新球場建設候補地が総合運動公園に決定した。 新球場建設決定後は、用地取得や物件補償、総合運動公園の整備を進めている。	ボールパーク施設課
15	●スポーツ広場の創設② 総合運動公園予定地であった、北広島市総合体育館周辺を新たにスポーツ広場として設置し、総合運動公園との連携を図ります。	(管理業務)	総合体育館を核としたスポーツ広場とボールパークと連携を図りながら、緑地の維持管理を行う。	新球場建設決定後は連絡する歩行者専用通路の整備とともに緑の保全に配慮しながら駐車場等の整備を進めている。	社会教育課
16	●道道札幌恵庭自転車道線の推進③ 道道札幌恵庭自転車道線の延伸については、自然環境に配慮した整備を推進するとともに、沿線に既に整備されている、学習の森や水辺の広場の更なる活用を図ります。	(整備事業)	北海道が主体となり、道道札幌恵庭自転車道線の延伸整備を行う。	現在、北広島市内の延長約14.5kmの内11.5km(約79%)が供用されており、平成26年に富ヶ岡から南の里の区間(3.4km)が整備された以降も整備の推進を図るため、整備主体である北海道に対し、実現に向けたルート協議・調整を行うとともに整備の推進を要望した。	庶務課
17	●東の里遊水地の利活用⑤ 農業被害や生態系への影響が懸念されている特定外来生物や、有害鳥獣については、生物多様性の確保の観点からも、適切な対策を講じます。	都市公園整備事業	東の里遊水地の利活用計画に基づき、誰もが気軽に訪れ、憩い、やすらぎ、くつろげる広場の整備を進める。	東の里遊水地の利活用に係る実施設計を行い、北海道開発局と施設整備に向けた協議を行っている。	都市整備課
18	★公園の適切な維持管理⑥ 北広島市公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新及びライフサイクルコストの縮減に努めます。	都市公園整備事業	公園施設(遊具・休養施設等)について、重点的・効率的な維持管理や更新計画を立てることで、限られた予算の中でも、施設の安全性と快適な利用や機能を確保する。	平成22年度より計画的に公園施設の更新を実施している。	都市整備課
19	★魅力ある公園づくりに向けたPark-PFI等の検討⑦ より魅力ある公園をめざすため、民間事業者との連携による、Park-PFI等の導入などの検討を進めます。		公共施設を効果的・効率的に活用し、市民のみなさんに対して必要な公共サービスを持続的に提供し続けるために、民間活力の導入に取り組み民間事業者のアイデアと資金による再整備と適正な管理体制を模索する。	令和元年度に市内公共施設整備に対し、PPP/PFI方式導入の検討会を実施。	都市整備課
20	●地域住民のニーズに応えた施設の整備⑧ 公園や緑地などについては、誰もが快適で安全に利用できる公園をめざすため、地域住民の意見を聴き、ニーズに応えた施設整備に努めます。	都市公園整備事業	公園施設の新設・改修に当たっては、公園周辺の地域の方々と意見交換を行い、遊具等を決定するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、整備を行う。	平成22年度から地域の方々と意見交換を行い、令和2年度までに70公園の施設整備を実施している。	都市整備課
21	●少子高齢化社会に対応した公園や緑地等の整備⑨ 新設や再整備される公園や緑地については、バリアフリーに配慮するなど、だれもが安心して利用しやすい憩いの場の提供に努めます。	都市公園整備事業	誰もが安心して快適に利用できる公園に向けバリアフリー法に基づく基準により公園づくりを進める。	既設公園内トイレ及び園路のバリアフリー化を実施している。	都市整備課

基本方針2 レクリエーション系統 市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくるための施策

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取り組み	担当課
22	●多様なレクリエーション施設の充実⑩ キャンプ場やパークゴルフ場、市民農園や観光農園など多様なレクリエーション施設については、事業者と連携し充実に努めます。	菜園パーク促進事業	認定市民農園に関する情報提供、開設の相談、開設費用の一部補助を行う。	開設の相談を受け、関係機関との事前協議及び施設整備費等に補助金を交付。	農政課
23		グリーンツーリズム推進事業	観光農園については、きたひろしま農園MAPに掲載し、周知に努める。	きたひろしま農園MAPの作成。	農政課
24		(管理業務)	市管理のパークゴルフ場及び北広島自然の森キャンプ場は、指定管理者により適切に維持管理を行う。	指定管理者と連携を図り、草刈り等の適正な維持管理を実施している。	都市整備課
25					社会教育課
26	●ボールパーク構想における魅力あるレクリエーション施設の実現⑪ ボールパークにおけるレクリエーション施設については、自然との調和を図り、だれもが利用しやすく魅力のある施設をめざします。また、道道札幌恵庭自転車道線等のネットワークを活用した施設の充実に努めます。	都市公園整備事業	ボールパーク内に周囲の自然環境と一体感のある魅力的な施設を整備する。 ボールパーク周辺に自然との調和を図った休憩所を兼ねる駐輪場等を整備することで市民や自転車道利用者の休憩、休息の場として活用を図り、レクリエーション施設の利用増加を支援する。	ボールパーク施設課	ボールパークにおいては憩い、交流の場としての活用が期待できる緑に囲まれた修景池の整備を民間事業者により進めている。 ボールパーク周辺においては令和2年度に用地取得に着手し、令和3年度から施設整備を進めている。
28	●市街地周辺の樹林地の活用⑫ 富ヶ岡地区の市有林については、森林ボランティア等の活動フィールド、子どもたちの体験学習、市民の交流の場として活用を図ります。また、市民が自然とのふれあいや環境学習の場として、市街地周辺の樹林地の活用について検討します。	緑の活動拠点運営事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル主催による、市民を対象とした森林散策観察会や間伐材を利用した炭作り、燻製作りの体験学習など1年に数回の実施を継続している。(NPO法人は市との協定書により「富ヶ岡の森」の維持管理を実施)	育樹作業や、除間伐材を利用したものづくりなどの活動を毎年6回程度行っている。	都市整備課
29	●その他の山林、丘陵樹林地の活用⑬ 市有林での、自然観察など行楽の場として活用するにあたっては、利用者のマナー向上の啓発を進めます。また、間伐材や剪定枝については、有効活用を図ります。	緑の活動拠点運営事業	緑陽中学校の里山体験学習として春季に下草刈、秋季には枝払いを行う。	平成18年度から「富ヶ岡の森」を緑陽中学校の里山体験学習の場として毎年活用している。	都市整備課
30	●輪厚川など親水空間の保全⑭ 輪厚川については、平成16年度に親水空間として整備されており、今後も、河川敷の草刈りなどを市民と協働で進め、河川環境を保全しながら、親しまれる憩いの場を提供します。また、旧島松駅通所周辺の河川環境の保全に努めます。	輪厚川親水事業	輪厚川流域に近接する自治会や団体等で構成する「輪厚川と親しむ会」により草刈りや清掃活動、また市民を対象に釣り体験事業を行っている。 (市は「輪厚川と親しむ会」へ交付金交付)	輪厚川の景観維持や環境整備として、草刈り、花壇の植栽、コスモス畑の整備、清掃などを実施している。	都市整備課
31		旧島松駅通所大規模改修事業	旧島松駅通所周辺の整備に合わせ島松川や仁井別川は、人が水に親しめるように親水空間の整備や自然環境に配慮した整備を行う。	平成30年度から旧島松駅通所保存活用計画策定会議を設置し、「史跡旧島松駅通所保存活用計画」の策定を行うとともに、令和2年度から北広島市旧島松駅通所整備基本計画検討委員会において「史跡旧島松駅通所整備基本計画」の策定の中で、その方向性について検討した。	コミュニティセンター

基本方針 3 防災系統 安全・安心の緑をまもり、つくり、育てるための施策

基本施策	具体施策
<p>(1) 河川の増水を防ぐ源流及び流域の緑の保全</p> <p>水害などの自然災害を防止するため、仁別・三島の森など保水機能を有する河川源流の森林や河川沿いの樹林地を保全します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●河川の源流から下流にいたる樹林地の保全① ●東の里遊水地の活用②
<p>(2) 避難場所、避難路の役割等を果たす緑地の充実</p> <p>災害時に市民が安全に避難できるようにするために、避難場所に指定されている公園や公共施設の緑地、避難路については、防災面などに配慮した緑地の充実に努めます。</p> <p>また、北海道胆振東部地震で被災した大曲並木地区の早期復旧に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所及び避難所の緑地の充実③ ●避難路の緑化推進④ ★大曲並木地区の緑による復旧⑤
<p>(3) 土砂災害等を防ぐ保安林や傾斜地の樹林地の保全</p> <p>土砂災害等を防止する機能をもつ市街地の周辺部や市街地内の傾斜地にある樹林地を、引き続き保全します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防風保安林や土砂崩壊防備保安林等の保全⑥ ●市街地内の樹林地の保全⑦
<p>(4) グリーンインフラ導入の検討</p> <p>グリーンインフラの果たす役割は、環境保全、防災・減災、良好な景観、観光資源、食料の生産、コミュニティの形成など多岐にわたり、その影響は地域経済や市民生活にも及びます。</p> <p>本市では、これまで、公園の整備や緑地の保全、街路樹の植栽など、グリーンインフラに繋がる取組を行ってきましたが、今後は、記録的大雨などに対するグリーンインフラの導入に向けた検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★グリーンインフラを活用した防災・減災への検討⑧

成果指標		
項目	現況値	目標値
水源涵養保安林の面積	7,709,774 m ² (令和元年度)	現況値維持 (令和12年度)
防風保安林の面積	76,287 m ² (令和元年度)	現況値維持 (令和12年度)
土砂崩壊防備保安林の面積	58,559 m ² (令和元年度)	現況値維持 (令和12年度)

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
32	●河川の源流から下流にいたる樹林地の保全① 一団の樹林地として保水機能を有する国有林、南の里の森、仁別・三島の森を保全するとともに、下流にいたる私有林等も所有者の理解や協力を得ながら保全に努めます。	(管理業務)	森林整備計画に基づく森林経営計画に沿って市有林の間伐等の整備を実施し、健全な森林の形成を図る。	仁別・三島地区の保安林については、北海道による治山事業実施箇所の維持管理や三別沢林道改良工事の完了により整備が進んでいる。また、間伐や風倒木被害による皆伐、植栽による整備を実施している。	都市整備課
33	●東の里遊水地の活用② 平成23年度から整備を進めてきた東の里遊水地工事(150ha)については、令和元年度に完了したことから、治水対策施設としての効果を発揮できるよう、治水機能に支障を及ぼさない利活用に努めます。	(管理業務)	北海道開発局により、平成23年10月24日に遊水地本体工事着工(面積 約150ha、貯水容量 約620万m ³)、令和元年度に完了。	平成30年3月に東の里遊水地利活用計画を策定し、R元年度に遊水地本体工事が完了。治水機能に支障を及ぼさない利活用に努めている。	庶務課
34				(地区住民センター等) 各施設の指定管理者において、適切に管理を行ってきた。	市民課
35				(保育園) シルバー人材センターのご厚意で毎年花苗を寄附していただき、年長児が中心となり植栽を行い、植物の成長の様子を観察するなどしている。 敷地内の草刈りのほか、樹木の剪定や芯止めを行い、適切に維持管理を行った。	子ども家庭課
36	●避難場所及び避難所の緑地の充実③ 避難場所となる公園・緑地や公共施設の緑地については、北広島市地域防災計画に基づき、適正な防災機能の維持に努めます。	(管理業務)	指定避難所としている公共施設について、指定管理者に施設管理を委託しているほか、敷地内の植栽、緑地や周辺の樹木の剪定、草刈等の適切な維持管理を行い、防災機能の維持に努める。	(公園・都市緑地) これまで市有地として草刈等の維持管理を行っている。	都市整備課
37				(大曲ふれあいプラザ) 毎年、6月から9月に草刈りA3,050m ² ×2回、5月に花壇整備、8月に樹木の剪定を行っており、適切に維持管理を行っている。	商工業振興課
38				(学校施設) 適切に剪定等の管理が行われず伸びきった危険な樹木について伐採、剪定を行った。(双葉小、大曲中)今後も、適切な管理を行い防災機能の維持に努める。	教育総務課
39				(地区体育館等) 必要箇所を確認しながら適正な維持管理を行っている。	社会教育課

基本方針3 防災系統 安全・安心の緑をまもり、つくり、育てるための施策

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
40	●避難路の緑化推進④ 幹線道路の街路樹や緑道などの歩行者・自転車道路の樹木については、樹種の選定など防災面に配慮した緑化に努めます。	街路樹補植事業	樹種の選定など防災面に配慮しながら空いている植樹樹に補植を実施する。	令和2年度までに植樹目標本数710本に対し、309本の植樹を行った。(約44%)今後も継続していく。	土木事務所
41	★大曲並木地区の緑による復旧⑤ 北海道胆振東部地震により、被害を受けた大曲並木3丁目一部の地区については、緑の活用を含めた早期復旧に努めます。	都市公園整備事業	平成30年胆振東部地震により被害を受けた大曲並木地区について、北広島市復興まちづくり計画に基づき緑地の整備を進める。	宅地耐震化対策事業が令和3年度に完了見込みとなっており、緑地の事業化に向けた検討を実施している。	都市整備課
42	●防風保安林や土砂崩壊防備保安林等の保全⑥ 南の里地区の防風保安林や山手町にある土砂崩壊防備保安林などは、周辺の都市緑地や緑葉公園の樹林地とともに引き続き保全します。	(管理業務)	防風林や土砂防備林などの公益的な機能を持つ保安林の機能が確保されるように森林を保全する。	保安林の機能維持を図るための保育方法などの検討を進めている。	農政課
43	●市街地内の樹林地の保全⑦ 市街地内の樹林地などは、市街地内での土砂災害を防止する緑として保全に努めます。	(管理業務)	既存の都市緑地や緩衝的な役割を果たす緑地の保全に努める。	除草、樹木剪定や除間伐等の作業による維持管理を実施している。	都市整備課
44	★グリーンインフラを活用した防災・減災への検討⑧	(民間事業)	ボールパークを地域防災拠点に位置付け、新球場を地域住民や帰宅困難者等を一時的に滞在させることができる広域避難場所に指定していることから、防災面に配慮した整備を進める。	民間事業者により整備するボールパークエリア内の道路が避難経路として用いることができるよう道路沿線への植樹を計画した。	ボールパーク施設課
45	自然環境が有する防災・減災機能を活用した取組の導入について検討します。	(管理業務)	森林整備計画に基づく森林経営計画に沿って市有林の間伐等の整備を実施し、健全な森林の形成を図る。	仁別・三島地区の保安林については、北海道による治山事業実施箇所の維持管理や三別沢林道改良工事の完了により整備が進んでいる。また、間伐や風倒木被害による皆伐、植栽による整備を実施している。	都市整備課

基本方針 4 景観構成系統 四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にするための施策

基本施策	具体施策
<p>(1) 景観の基礎となるまとまった緑の保全</p> <p>本市の緑の豊かさを印象づける樹林地を保全します。</p> <p>また、近年は太陽光発電設備の設置が増えていることから、北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインを参考とし、緑の保全に努めます。</p>	<p>●国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森の保全①</p>
<p>(2) 都市の顔や拠点となる地域の緑による演出</p> <p>多くの人々が訪れるＪＲ北広島駅周辺では、都市の顔としての魅力を高めるために緑を活用し、やすらぎやうるおいのある空間づくりに努めます。また、ＪＲ北広島駅からボールパークにかけては、景観における重要なゾーンとして緑の演出による魅力向上に努めます。</p> <p>国指定史跡の旧島松駅通所については本市の歴史を物語る拠点として、自然と調和した史跡としての整備を図ります。</p>	<p>●ＪＲ北広島駅西口周辺の土地利用②</p> <p>●ＪＲ北広島駅からボールパークにかけての魅力向上③</p> <p>★旧島松駅通所周辺環境等の整備④</p>
<p>(3) 人々に緑の豊かさを感じさせる幹線道路、ＪＲ沿線の緑の保全・創出</p> <p>本市の緑の豊かさを印象づけるために、多くの人々が往来する幹線道路、ＪＲ沿線の樹林地や市街地内の緑の保全や緑化に努めます。</p>	<p>●ＪＲ沿線、幹線道路から見える、豊かな緑の保全⑤●公共公益施設の緑化⑥ ●道路の緑化⑦</p> <p>●他市町との境界の河川の緑の保全⑧</p> <p>●景観に配慮した街路樹の管理⑨</p> <p>●住宅地の花によるまちづくりの推進⑩</p> <p>●民間施設の緑化の推進⑪</p> <p>★ボールパークアクセス道路周辺の緑の保全⑫</p>
<p>(4) シンボルとなる緑の充実</p> <p>丘陵・傾斜樹林地から見える緑豊かな景観について保全の方策を検討します。</p> <p>また、身近な風景の緑視率*の現状調査の実施や、さくらなどが植栽されている公園などは、市民の憩いの場として魅力の向上に努めます。</p>	<p>●眺望景観をつくる緑の保全⑬</p> <p>●市の木や花の保全⑭</p>

成果指標		
項目	現況値	目標値
樹木植栽本数	23,966 本 (令和元年度)	24,100 本以上 (令和 12 年度)
市の木や花の植栽数	3,292 本 (令和元年度)	3,400 本以上 (令和 12 年度)
旧島松駅通所の観覧者数	5,920 人 (令和元年度)	現況値以上 (令和 12 年度)
花いっぱい運動による自治会等の参加数	147 団体 (令和元年度)	200 団体以上 (令和 12 年度)

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
46	●ＪＲ北広島駅西口周辺の土地利用② ＪＲ北広島駅西口周辺については、ボールパーク効果による来訪者に対応するため、緑や景観に配慮します。	駅西口周辺エリア活性化事業	ボールパークへのアクセス機能整備と併せて、駅周辺地区の魅力と価値を高めるような市有地の効果的な活用及び、私有地を含めた一体的な土地利用・機能整備を進める。	令和 3 年 3 月に株式会社日本エスコと駅西口周辺エリア活性化事業に関するパートナー協定を締結している。本パートナー協定に基づき、駅西口周辺エリアにおけるコンセプトや、対象市有地の土地利用・機能整備に係る計画など、本事業を推進する上で必要な事項を定めるために、パートナー企業である株式会社日本エスコが市と協議の上、駅西口周辺エリア活性化整備計画を令和 3 年 4 月に策定した。	企画課
47	●ＪＲ北広島駅からボールパークにかけての魅力向上③ ＪＲ北広島駅からボールパークにかけては、現状の大切な緑を維持するとともに、緑の演出に努めます。	(管理業務)	北進通のプラタナス並木については、剪定などによる維持管理を実施する。	プラタナス並木については、3 年に一度の剪定が実施されている。	土木事務所
48	★旧島松駅通所周辺環境等の整備④ 北海道開拓史上貴重な遺構である旧島松駅通所の周辺については、地域資源としての活用を図るため、史跡旧島松駅通所整備基本計画等により、自然と調和した周辺環境の整備に努めます。	旧島松駅通所大規模改修事業	旧島松駅通所の周辺の施設整備を行う。	平成 30 年度から旧島松駅通所保存活用計画策定会議を設置し、史跡旧島松駅通所の保存及び活用に関する「史跡旧島松駅通所保存活用計画」を策定するとともに、令和 2 年度から北広島市旧島松駅通所整備基本計画検討委員会において「史跡旧島松駅通所整備基本計画」の策定に向けて取り組んだ。	コミュニティセンター
49	●ＪＲ沿線、幹線道路から見える、豊かな緑の保全⑤ ＪＲ沿線や幹線道路から見える樹林地については、今後も保全に努めます。	(管理業務)	既存の都市緑地や緩衝的な役割を果たす緑地の保全に努める。	除草、樹木剪定や除間伐等の作業による維持管理を実施している。	都市整備課
50	●公共公益施設の緑化⑥ 官公庁や学校などの公共公益施設の敷地については、市の木や市の花を活用しながら、子どもたちなどの市民参加による緑と花のある美しいまちづくりを推進します。	緑化推進事業	昭和 58 年から「花いっぱい運動」の取り組みが始まり、毎年、自治会やボランティア団体などに花苗を配布し、街区公園や街路樹樹などに植栽している。(市は北広島市緑化推進委員会へ交付金交付)	公共施設等の緑化については自治会等の協力により、花苗の植栽を実施している。	都市整備課
51	●道路の緑化⑦ 幹線道路については、市民との協働により、植樹帯を活用した花によるまちづくりを推進します。				
52	●他市町との境界の河川の緑の保全⑧ 他市町との境界にある河川沿いの緑については、広域的な視点から重要な緑地として位置づけし、周辺環境との調和に配慮し保全に努めます。	(管理業務)	河川について維持業務を行う。	現在、必要に応じて河川の維持管理のみを行っている。緑化については行っていない。 大曲並木地区で災害復旧工事実施。	土木事務所

基本方針 4 景観構成系統 四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にするための施策

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
53	●景観に配慮した街路樹の管理⑨ 街路樹は、まちの顔・通りの顔となる景観の重要な要素であり、新緑や紅葉など魅力ある四季の変化を演出するものであることから、統一された美しさとなるよう、街路樹維持管理方針に基づき、適正な管理に努めます。	(管理業務)	街路樹の剪定については、市内を巡回し必要箇所を確認しながら維持管理を行う。	必要箇所を確認しながら適正な維持管理を行っている。	土木事務所
54	●住宅地の花によるまちづくりの推進⑩ 市民との協働によるオープンガーデン見学会や、花のまちコンクールの開催等を通して、市民に花づくりの楽しさを知ってもらうことにより、住宅地の花によるまちづくりを推進します。	緑化推進事業	緑と花のある美しいまちづくりを推進するため、オープンガーデン見学会や花のまちコンクールを実施する。	平成6年度から始まった「花のまちコンクール」により、庭先や事業所・公共施設などを花で飾り花による美しいまちづくりが実施されている。また、平成16年度から行っているオープンガーデン見学会においても多数の応募参加者により実施されている。	都市整備課
56	●民間施設の緑化の推進⑪ 事業所の敷地については、民間施設における緑化の基準及び協議に関する要綱に基づいて緑化を推進します。	緑化推進事業	開発者との緑化計画協議を通じ、事業所等の敷地における緑化を推進する。	開発者との緑化計画協議を通じ、事業所等の敷地における緑化を推進に努めている。	都市整備課
57	★ボールパークアクセス道路周辺の緑の保全⑫ ボールパーク建設に関連するアクセス道路周辺において、吸収源や野生動植物の生息場所、生育空間の役割を果たす森林や自然環境の保全に努めます。	都市公園整備事業	ボールパーク構想において新たに整備するアクセス道路周辺に都市公園等を整備し、既存樹木を吸収源及び野生動植物の生息、生育空間として活用するとともに、本市の緑豊かな魅力を印象付けられる緑を配備する。	令和2年度に事業計画を策定し、用地取得、現況測量等を進めている。 既存樹木の保全、施設整備等については、ボールパークへのアクセス道路周辺の自然やアウトドア、スポーツ等の活動の機会を検討する “市道西裏線周辺地域のあり方を考える懇談会” により具体計画を策定していく。	ボールパーク施設課
58	●眺望景観をつくる緑の保全⑬ 四季折々の自然・田園環境が楽しめる緑豊かな景観については、条例による地域指定などを検討し保全に努めます。	都市景観形成事業	条例などによる地域指定を含め、緑の保全等の景観対策を検討する。	再生可能エネルギー事業と自然環境、景観の調和をはじめとした緑の保全について、引き続き景観行政団体への移行も含め検討する。	都市計画課
59	●市の木や花の保全⑭ 市のシンボルとなる市の木や花などの植栽や保全に努めます。	街路樹補植事業	樹種の選定など防災面に配慮しながら空いている植樹樹に補植を実施する。	樹種が統一されていない路線の空き樹に市の木であるカエデを補植する。	土木事務所

基本方針 5 制度・体制 市民と協働で緑づくりを進めるための施策

基本施策	具体施策
<p>(1) 活動に関わる仕組みをつくとともに、協働の取組を進める</p> <p>これからの緑は量を確保する時代から、自然生態系の保全や身近なところで季節を感じさせる変化に富んだ緑づくりなどの、質を向上する時代に入っています。市民が、自宅周辺の緑は豊かだと感じる事ができる緑づくりなどを実現するために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協働による緑づくりを推進していきます。</p> <p>協働による緑づくりにあたっては、緑への関心や理解を高め、多様な主体における情報の共有や、イベント等を通じた連携の強化などにより、担い手を育てること、その担い手の緑づくりを支援することなどを検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●緑づくりに対する関心の喚起① ●緑づくりの担い手育成② ●ボランティア等市民活動の支援と連携③ ★気軽に参加できる仕組みづくり④
<p>(2) 保全すべき緑地</p> <p>現在指定されている地域制緑地を、引き続き保全していきます。また、私有林については、森林環境譲与税を活用した整備・保全に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域制緑地の保全⑤ ★森林環境譲与税による私有林の整備・保全⑥ ●林地開発の指導強化等保全方策の取組⑦

具体施策内容・関連事業一覧					
	施策内容	事業名	事業内容	これまでの取組み	担当課
60	●緑づくりに対する関心の喚起① 市民が感じる自宅周辺の緑の豊かさの維持・向上や、緑への関心を高めるきっかけを提供するため、これまで実施してきた緑化・啓発イベントに加え、新たな活動について検討し、様々な機会を通じての情報提供等を進めながら、緑づくりに対する関心の喚起や参加意識の向上に繋がる取組に努めます。	緑の活動拠点運営事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル主催による、市民を対象とした森林散策観察会や間伐材を利用した炭作り、燻製作りの体験学習など1年に数回の実施を継続している。(NPO法人は市との協定書により「富ヶ岡の森」の維持管理を実施)	育樹作業や、除間伐材を利用したものづくりなどの活動を毎年6回程度行っている。	都市整備課
61		緑化推進事業	緑と花のある美しいまちづくりを推進するため、オープンガーデン見学会や花のまちコンクールを実施する。	平成6年度から始まった「花のまちコンクール」により、庭先や事業所・公共施設などを花で飾り花による美しいまちづくりが実施されている。また、平成16年度から行っているオープンガーデン見学会においても多数の応募参加者により実施されている。	都市整備課
63		緑の活動拠点運営事業	緑陽中学校の里山体験学習として春季に下草刈、秋季には枝払いを行う。	平成18年度から「富ヶ岡の森」を緑陽中学校の里山体験学習の場として毎年活用している。	都市整備課
64	●緑づくりの担い手育成② 良好な緑を保全、創出する森林管理などの専門的なアドバイスができる知識と経験のあるボランティアの人材確保や花づくりの担い手を確保するため、子どもから大人まで緑の大切さを学び、緑づくりに積極的に参加する人材を育成できるよう、自然観察会や体験学習会の実施など環境教育の推進を図ります。	緑の活動拠点運営事業	森林管理などの専門的なアドバイスができる知識と経験のある「緑の推進員」を置き、緑化の推進を図る。	緑の推進員の協力により緑化の推進を図られていたが、近年は高齢化などにより、活動が実施できていない状況である。ボランティアの協力を得ながら、緑の推進員の確保に努め、緑化推進の体制づくりを行う。	都市整備課
65	●ボランティア等市民活動の支援と連携③ 市民、事業者の自主的な緑づくり活動を支援するために、市民ボランティアやNPO活動に対して情報提供や意見交換を行うとともに、助成などの支援を行います。また、市有林を森林ボランティアなどの活動の場として提供します。	緑の活動拠点運営事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル主催による、市民を対象とした森林散策観察会や間伐材を利用した炭作り、燻製作りの体験学習など1年に数回の実施を継続している。(NPO法人は市との協定書により「富ヶ岡の森」の維持管理を実施)	緑育樹作業や、除間伐材を利用したものづくりなどの活動を毎年6回程度行っている。	都市整備課
66	★気軽に参加できる仕組みづくり④ 緑に関する情報の収集、市民の緑に関する知識の普及、緑化活動の参加へのアドバイスなど、気軽に市民が緑に接することができる活動場所や仕組みづくりの検討を進め、市民による緑化活動の輪を広げます。	緑化推進事業	昭和58年から「花いっぱい運動」の取り組みが始まり、毎年、自治会やボランティア団体などに花苗を配布し、街区公園や街路樹柵などに植栽している。(市は北広島市緑化推進委員会へ交付金交付)	街区公園や街路樹柵などに花苗を植栽している。	都市整備課
67	●地域制緑地の保全⑤ 良好な環境をつくる緑地については、条例等に基づき適切に保全します。	(管理業務)	既存の都市緑地や緩衝的な役割を果たす緑地の保全に努める。	除草、樹木剪定や除間伐等の作業による維持管理を実施している。	都市整備課
68	★森林環境譲与税による私有林の整備・保全⑥ 市街地周辺の私有林などは、森林経営管理法に基づく取組を進めるため、森林所有者に森林の経営管理に関する意向調査を実施するとともに、森林所有者の理解と協力のもと、森林環境譲与税の活用などにより、良好な森林の整備・保全に努めます。	森林経営管理事業	経営管理が行われていない森林について、市が所有者の委託を受け経営管理したり、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。	森林所有者の調査や森林経営管理制度スタートのお知らせ、航空写真による林相判読(民有林・約3,700ha)を実施している。	農政課
69	●林地開発の指導強化等保全方策の取組⑦ 林地開発行為において、残しておくことを義務付けられた森林や、行為後において植樹した森林については、適正に維持管理するよう指導します。	(指導業務)	現在、開発行為により森林を他の土地利用に一時的に供する場合には、利用後における原状回復等の事後措置が適切に行われるように指導している。	森林を一時的に他の土地利用に供するケースはなかった。	農政課

成果指標		
項目	現況値	目標値
市全体の緑は豊かだと思える割合	89.2% (令和元年度)	現況値維持 (令和12年度)
お住まい周辺の緑は豊かだと思える割合	76.6% (令和元年度)	80.0%以上 (令和12年度)
森林ボランティア活動における参加人数	125人 (令和元年度)	150人以上 (令和12年度)
緑化イベントへの参加人数	221人 (令和元年度)	250人以上 (令和12年度)